

東北アジア学術交流懇話会ニューズレター

うしとら

第77号

● Contents ●

論点：私の震災の記憶.....	内藤 寛子	1
Topic: My Memories of Earthquake Disasters	(NAITO Hiroko)	1
東北アジア通信：メディア・イベントとしての慰霊祭・追悼式	福田 雄	2
東日本大震災後の社会の媒体としてのドキュメンタリー映画	是恒さくら	3
Northeast Asian Reports:		
Post-Disaster Ritual as a Media Event	(FUKUDA Yu)	2
Documentary Film as a Medium of Society after the Great East Japan Earthquake and Tsunami of 2011 ...	(KORETSUNE Sakura)	3
会員の広場：山形市内での史料調査から大名飛地領に迫る	藤方 博之	4
Members' Forum: An Approach to the Exclave of Daimyo's Territory by Historical Documents Investigation in Yamagata City	(FUJIKATA Hiroyuki)	4



私の震災の記憶

東北アジア研究センター助教（現代中国政治・比較政治）

内藤 寛子



2011年3月11日、東日本大震災が発生した。当時、私は北京大学に留学しており、その日は指導教授とのスカイプ面談を行う予定であった。指導教授から「地震が起こり大変な状況になっている」との連絡をもらい、初めて日本で大きな地震が発生したことを知った。当然、指導教授は面談どころではなく、当日はキャンパスに留まり夜を明かしたという。私は、情報が厳しく管理された北京で、日本の状況が断片的にしか伝わってこないことに強い憤りを感じたことを覚えている。日本に帰国後、電車内の停電などを少なからず経験したものの、私の中で「大震災の発生」は肌感覚として残っていない。

一方で、1995年に発生した阪神淡路大震災は、克明に記憶している。地震によって祖父母の住むマンションは全壊し、避難所での生活を経て、その後仮設住宅へと移った。



写真1. コンテンツツーリズムから考える被災地復興

幼かった私は、こぢんまりとした仮設住居で過ごす団欒の時間がとても楽しかったことを覚えているが、祖父母は少なくない不便さを感じていたという。復興には長い時間を要し、ブルーシートの家を見なくなるまで、少

なく見積もっても5年以上はかかったのではないだろうか。今では、祖父母の住む街は復興を遂げ、商店街にも活気が戻り、駅周辺の利便性も驚くほどに増した。神戸市東部の副都心として再起している。

祖父母の震災復興の経験を聞く中で、わずかな知識しかない東日本大震災に関してもっと知識を深める必要性を感じるとともに、私の学問分野（政治学）から何らかの示唆を提供することはできないかという思いを持つようになった。大学院時代の友人らからも賛同をいただき、「自然災害の発生による政治・社会構造の変容に関する比較研究」と題する共同研究をスタートした。具体的には、①



写真2. 石巻スタジアム

コンテンツツーリズムから考える復興産業（写真1）、②迅速な復興に寄与しうるBCP（事業継続計画）に関する自治体側の策定要因について、①は定性分析を中心に石巻市への調査を開始しており（写真2）、②は消防庁から得たデータを基に定量分析を中心に研究を進めている。今後は、収集したデータを基に分析及び考察を進める予定である。震災発生から10年の節目が見え始めた中で、学際的な共同研究を進め、そして今後発生しうる新たな災害への対策となるような知見を提供できればと考える。

東北アジア通信

メディア・イベントとしての慰霊祭・追悼式

東北アジア研究センター助教
(災害人文学ユニット)

福田 雄

私はこれまで災害や事故などのあとに行われる慰霊祭や追悼式の調査研究を国内外で行ってきました。現代社会の慰霊祭・追悼式にはいくつかの興味深い特徴を挙げる事ができますが、ここではその一つとしてメディア・イベントという側面をとりあげたいと思います。

以前私は、長崎市の原爆慰霊行事が戦後どのように変化してきたのかを分析しました。長崎市の原爆慰霊行事は当初より、舞台の中心に「犠牲者之霊」と書かれた死者を象徴する標柱が立てられ、そこに向かって黙祷や献花、式辞などの儀礼が行われてきました。けれども1970年代ごろからこれらの儀礼の方向が180度転換しはじめます。1970年代以前の儀礼が、生者から死者に向かって行うものであったのに対し、それ以降の儀礼は死者に背を向けて生者から生者に向けて行われるようになりました。この変化にはいくつかの複合的要因が考えられましたが、その一つがメディア環境です。1975年、NHK長崎は式典のテレビ中継を開始しました。それまでの式典におけるオーディエンスは8月9日の午前中に会場である平和公園に集う人びとに限られていました。けれども中継映像の開始は式典のオーディエンスを特定の場所を超えた多様な人びとに開くことになりました。テレビという近代のメディア環境の導入によって儀礼は、より多くのまなざしに開かれるとともに、テレビ視聴者一生者の目に「映える」よう形を変えていったと考えられました。

このように慰霊祭・追悼式とメディアとは現代社会において切っても切れない関係にあります。今日、慰霊・追悼は、それが集会的な式典として行われるかぎりにおいて、報道価値の高いコンテンツとして、また視聴者にとって消費可能なイベントとしてマス・メディアの注目を集めることは不可避といえるでしょう。

たとえば阪神淡路大震災を記念して行われる「1.17のつどい」もそのようなメディア・イベントの一つです。毎年



写真1. 「慰霊と復興のモニュメント」における献花の様子

地震発生時間の5時46分に合わせて、神戸市と市民団体共催の慰霊・追悼行事が東遊園地で行われます。会場で若い女性が手を合わせようとするやいなや、10人近くのカメラマンが

一斉に集まり、ローアングルでシャッターを切っていきます。2010年に参加した「1.17のつどい」もマス・メディアのまなざしに晒されることを前提とした慰霊・追悼の場でした。会場中心に据えられた何百本もの竹灯籠はそれ自体、上空からのカメラによってのみ「1.17」という文字が視認されるように設置されています。慰霊・追悼が生者によって視られることを前提とする場であることは、献花場所において最も象徴的にあらわれます。献花は「慰霊と復興のモニュメント」の「水盤」(人工池)(写真1)に、白菊の花弁を浮かべる形で行われます。この水盤は底が透明の亚克力ガラスで作られており、モニュメント地下の「瞑想空間」(震災犠牲者の氏名が刻印された銘板が掲示される追悼の場)を透かして見る事ができます。参加者が水盤に花を浮かべ



写真2. モニュメント地階の「瞑想空間」から「水盤」を見上げる報道カメラマン

ようと身を屈めるそのとき、まばゆい光とともに彼らの視界に飛び込むのは、亚克力ガラス越しに向けられた多くのカメラレンズです(写真2)。さらに2010年の「1.17の集い」では、竹灯籠のすぐ側にテレビが数台設置されており、各社の中継映像がリアルタイムで流されていました。それは、追悼のために訪れた全ての参加者が、自らの行為をテレビモニター越しに監視(モニター)されていることを意識せざるをえない場所であることを含意します。このように阪神淡路大震災の死者を悼む慰霊・追悼は、カメラ越しの不特定多数の視線に晒されることを前提とし、自らをモニターせざるをえない場であるという側面を否定することはできないように思われます。そのような場での儀礼はカメラ越しの「想像された大衆」(竹内 2010: 114)の視点から再帰的に組織されるように構造化されているのです。

その一方でマス・メディアは、遺族・被災者にとって極めて重要な存在でもあります。遺族や被災者にとって、あの震災が忘れられる一なかったことのようにされる一ことは最もつらいことであるとしばしば言われるところです。マス・メディアは、そうした記憶の風化に抗い続け、社会に発信し続けるための重要なアクターであることに間違いありません。今日わたしたちが慰霊祭・追悼式を考えると、現代的なメディア環境のこの両義的な側面を看過することはできないように思われます。

東北アジア通信

東日本大震災後の社会の媒体としてのドキュメンタリー映画

東北アジア研究センター学術研究員
(災害人文学ユニット)

是恒さくら



私の所属する災害人文学ユニットでは2018年度から、一般にひらかれた災害人文学研究会を開催、東日本大震災にかんするドキュメンタリー映画の上映と映画の制作者・映画の主題に関連する分野の研究者との意見交換の場を設けています。東日本大震災では発生直後の被害の状況や被災地で起きたさまざまな活動に焦点を当てたドキュメンタリー映画が数多く制作・発表されました。震災の発生から8年が経ち、近年発表されるドキュメンタリー映画の作品には時間をかけて被災地を取材しようやくかたちを成したものが見られます。テレビニュースや新聞など、即時性をもって事実を伝える報道のメディアとは異なり、「映画は遅いメディアである」と言われます。多くのドキュメンタリー映画では、制作者自身が被写体となる地域、人物、課題に向き合い、時には何年もかけて被写体との関係を築きながら自らの視座を確立し表現に落とし込むプロセスを経て作品が生まれます。作品で表現されるのは事実そのものではなく、事実に対する制作者の観点です。「遅いメディア」であるドキュメンタリー映画の傑作は、時を経ても人の心に働きかけ、行動に変化を起こしていく可能性を持っています(写真1)。



図1. 2018～2019年度の災害人文学研究会のチラシ

昨年度の災害人文学研究会で上映した映画のなかでは、震災発生直後のなまなましい被害の状況ではなく、人々の営みや地域の民俗文化に焦点をあてた2作品が印象的でした。岩手県の沿岸部を巡る黒森神楽の巡業を追った『廻り神楽』と、原発事故により居住制限区域となった福島県飯館村を含む全国各地の自然エネルギーによる地域再生の実践を伝える『おだやかな革命』で、ともに2017年に公開されました。『廻り神楽』の共同監督である遠藤協氏は学生時代に民俗学と人類学を学び、東日本大震災後の民俗調査をきっかけに黒森神楽と出会いました。本作は三陸沿岸の現在の様子や神楽に関わる人々を捉えるとともに、昔話の語りを取り入れ、民俗学的な視点から人々の心のありようを映しだしています。ドキュメンタリー映画のつくり手が地域に入り込み被写体と密な関係を築き作品をうみだす様は、人類学者や民俗学者の仕事

に共通するものがあります。『おだやかな革命』の監督である渡辺智史氏は、民俗映像が記録を主目的とし、過疎がすすむ地域社会に対して具体的に行動できないことへの葛藤を感じたことから、地域の課題を広く共有し人々の行動を変えて行くソーシャルデザインとしての映像制作を実現していこうと活動しています(写真2)。

ある地域、ある被写体の唯一無二の物語をいきいきと伝え、時を経ても共感をうみだすドキュメンタリー映画は、歴史のなかで繰り返して発生してきた災害や連鎖する環境問題に対して、異なる国や時代に生きる人々たちを結びつける社会の媒体ともなりえます。そのひとつの例として、東日本大震災後に福島県ではじまった「Image, Fukushima」は、映像作品を上映し作品が伝える視点を交換することから原発事故後の福島と東北の状況を考えるプロジェクトでした。上映作品は東日本大震災にかんするものに限らず、青森県六ヶ所村の核燃料再処理工場、山口県祝島の住民による原子力発電所建設計画への反対活動、水俣病、イラクの劣化ウラン弾の被害、ヨーロッパの再生可能エネルギー政策などさまざまでした。福島に起きていることを過去の出来事を通して見つめ、世界各地の人々の行動を知ることで福島が抱える問題と向き合う道筋を探る上映プログラムでした。ドキュメンタリー映画は娯楽映画に比べて一般的な映画館での上映機会に限られる傾向にありますが、上映会の開催や作品のテーマにかんする意見交換や議論が行われることで、人と人が出会い、視野の拡大や新たな活動に結びつく動きが起きます。

東日本大震災から8年が経ち、いまま非日常にある被災地では生活の建て直しへの取り組みが続いています。電力供給や生産ネットワークの課題など、日本社会全体で考え

るべきことに目を向け、社会により良い変化を導く議論や活動の始まりに、ドキュメンタリー映画がメディア、媒体として果たす役割は大きいと感じます。



図2. 映画『廻り神楽』上映後の意見交換 | 登壇者(右から):北村皆雄氏(エグゼクティブプロデューサー)、遠藤協氏(共同監督・兼プロデューサー)、小谷竜介氏(東北アジア研究センター客員准教授、東北歴史博物館副主任研究員)

会員の広場

東北アジア学術交流懇話会

お互いの交流拡大を目的に、会員皆様の状況・ご意見などを発信していただくスペースです。今回は、東北大学東北アジア研究センター上廣歴史資料学研究部門助教の藤方博之先生に、大名・堀田家の飛地領であった村山郡（現・山形県）の柏倉領の研究について、史料調査の経験を踏まえながらご執筆いただきました。藤方先生のエッセイから、宝探しのような史料収集をもとに描き出される写実的な様相と、それをつなぎ合わせることで見えてくる物語のような実態を叙述する歴史学の面白さを感じることができました。

山形市内での史料調査から大名飛地領に迫る

東北アジア研究センター助教
（上廣歴史資料学研究部門）

藤方 博之



筆者は大学院在学中から、江戸時代の大名・堀田家の分析に取り組んできた。専ら同家に仕える武士たちの問題を検討してきたが、ここ数年は支配を受ける側、特に飛地領の村々についても関心をもっている。江戸時代後期の同家は佐倉藩主を世襲し、11万石の領地を有していたが、全領地が本拠の佐倉城（現・千葉県佐倉市）周辺に集中していたわけではない。城を中心とする領地（城附領）は約6万石であり、残りは各地に飛地として存在していた。そのなかでも比較的まとまった領地として、約4万石が出羽国村山郡（山形盆地とその周辺）の南部に設定されていた。この支配のため、堀田家は柏倉村（現・山形市）に陣屋を置き、約70名の家臣を配置した（以下、当該飛地領を柏倉領とよぶ）。

江戸時代、飛地領は珍しいものではない。幕府は、大名はじめ領主層に対し、新規に領地を与えたり領地替え（転封）を命じたりする際、領地を分散させることがあり、結果として多くの飛地領が出現することになった。柏倉領の成立も、堀田家の転封が端緒である。同家はもと山形藩主として村山郡に領地を有しており、佐倉へ転封（1746）となっても一部の領地が残されたのである。江戸時代後期の村山郡は、幕府直轄領（幕領）や複数の大名領などが入り組んだ地域となっていた。当時ありふれた所領形態であった飛地領であるが、飛地としての特徴に着目する研究はそれほど多くない。

一方で、柏倉領が所在した村山郡は、研究蓄積が分厚いフィールドである。これまで地主による土地集積や、地域代表による広域的な合意形成といった点に研究者の関心が集まってきた。ただ、それらの分析は史料の公開状況にも影響を受け、幕領に集中していた。そこで筆者は、飛地領そのものへの関心とともに、村山郡の研究状況に対して少しでも新たな知見を提示すべく、柏倉領を分析対象として史料発掘・調査に注力している。

ここでは取り組みの一つとして、蔵王上野文書調査を紹介したい。同文書は、山形市南東部の中山間地域・蔵王上野地区の区有文書であり、江戸時代の上野村で作成された文書を多く含んでいる。調査は竹原万雄氏（東北芸術工科大学）の主導によるもので、筆者が堀田家の研究をしていることから誘って頂き、2014年の開始段階から参加した。調査では、保存のための中性紙封筒への史料詰め替え、写真撮影、目録作成が行われている。目録は今年度中に刊行予定であり、調査チーム以外の人でも史料にアクセスすることが可能となる。なおこの調査は、同大学のフィールドワーク演習としても位置付けられており、学生が作業に参加した。調査の過程で、筆者も学生に対して史料の解説や調査方法の指導を行った（写真1）。



写真1. 史料の解説をする筆者（2017年8月）

興味深い史料が複数あるが、筆者が目下分析しているのは、村が柏倉陣屋に提出した願書類である。村が領主に訴える内容は、当時の上野村内外の状況を知る手がかりとなる。例えば1846年の願書の控（写真2）は、上野村が佐倉本藩の方針に異を唱える内容となっている。数少ない先行研究と、これまでの筆者による武家文書の分析とをつきあわせると、この一件は、前年に本藩が柏倉領の支配を刷新するための施策（耕地の再調査や領内の支配区分変更など）を示し、領内の村々が反発していた流れのなかで作成されたものであることがわかってきた。佐倉藩政のみならず、飛地領の特徴を考えるうえでヒントとなる出来事ではないかと考えている。

筆者は柏倉領であったほかの地区の史料も調査しており、規模・地勢など性格が異なる複数の村を比較しながら、柏倉領の地域運営の実態について分析を続けていく所存である。



写真2. 「小前存意之趣有体奉敷上口上之覚写シ」（表紙）

EDITOR'S NOTE

編集後記

令和になって最初のうしとらをお届けします。今回は日本・震災研究で纏めてみました。東日本大震災から8年になり復興は進んできましたが、課題は山積しています。センターの若手研究者が自分の専門分野からこの課題に取り組んでいる様子がお分かりになるとと思います。この分野の研究が社会貢献に繋がることを期待します。（工藤 純一）

“Ushitora” is a Japanese word for the “Ox-Tiger”; Northeast in the Chinese animal zodiac. (A.I.)

《うしとら》（東北アジア学術交流懇話会ニューズレター）第77号 2019年6月28日発行

発行 東北アジア学術交流懇話会

〒980-8576 宮城県仙台市青葉区川内41 東北大学東北アジア研究センター一気付
PHONE: (022)795-7580 FAX: (022)795-7580
http://www.cneas.tohoku.ac.jp/gon2/ E-mail: gon.cneas@grp.tohoku.ac.jp